



日本共産党 京都市会議員
ひぐち英明
議会報告

みなさんのご意見・ご要望をお寄せください！

こんにちは ひぐち英明です

第332号 2018年5月1日

連絡先：日本共産党左京地区委員会 Tel761-6341
：左京生活相談所 Tel781-6622

HP：

新景観政策を自ら壊す京都市 高さ規制緩和を次々と



改築された京都府会館
矢印の箱型の建物が
従来の高さ規制を越えて
増築された部分

京都市は、2007年に新景観政策をつくり、京都市全域にわたって建物の高さ規制を強化することを柱に、景観規制の強化方針をつくり、多くの市民もこの方向での努力を重ねてきています。ところがこの間、京都市自らがこの規制に例外規定をつくり、新景観政策に穴を開けてきています。

■ 市が率先して高さ規制の例外を設定

先日の都市計画審議会でも、市有地である山ノ内浄水場跡地（右京区）において「地区計画」の手法を使って、20mの高さ規制の地域に31mの建物を建てられるよう規制を緩和する提案を京都市が行いました。

私はこの審議会で、①京都市自ら高さ規制緩和を提案することは新景観政策と矛盾するものであり認められないこと、②「地区計画」という手法は、その地域内に住む住民の合意に基づいて質の高いまちづくりを誘導するための手法であるのに、今回の地区計画は地区内の土地所有者は京都市だけであり、本来の「地区計画」の趣旨から外れていることを指摘し、共産党としては認められないことを述べました。

「地区計画」の手法を使っての高さ規制の緩和は、京都会館の建て替えと、島津製作所の工場建替えに続いての3例目です。京都会館と今回の山ノ内浄水場跡地に関しては、土地所有者が京都市のみということですから、新景観政策を進めるべき京都市が、率先して規制破りを行っているという点で、悪質さが際立っています。

■ 新景観政策の後退許されない

長年にわたるまちづくりの運動の中でつくられた新景観政策ですから、この政策を後退させることは許せません。新景観政策をきちんと実施するよう引き続き求めて行きます。

京都市2018年度予算議会で 予算の組み替えを提案

3月20日まで行われた市予算議会で、日本共産党市会議員団は、予算の組み換え動議を提出しました。

市長提案の予算案は、国のアベノミクスと地方創生路線をそのまま京都市に持ち込み、大型公共工事などは大幅に増やす一方で、社会保障費の抑制、市民負担増、市民の利便性と安全性は後退、といった内容となっています。

そこで、共産党市議団は、①子どもの医療費無料化の拡充など、子育て支援の充実、②敬老乗車証の応益負担の撤回など、高齢者福祉の充実、③国民健康保険料や介護保険料の負担軽減など、いのちと暮らしを守る施策の充実、④住宅リフォーム助成制度の創設など、中小零細業者を支援し地域経済の活性化を図ること、⑤少人数学級の拡充や全員制の中学校給食など、教育条件の整備、⑥給付制奨学金制度など、若者支援の強化、⑦生活道路の改善予算の拡充など、身近な公共事業の充実、⑧南部クリーンセンターの展望台の中止やリニア・北陸新幹線の誘致撤回など、不要・不急の事業の見直し、を提案しました。

他党派がすべて反対したため、可決はされませんでした。提案した内容はどれも切実な課題ばかりです。実現に向けて、みなさんと一緒に取り組みを強めます。

写真トピックス



←憲法改悪ノー左京市民アクションの「みんなのデモ」が4月19日と27日に行われる↓

左京の共産党府市会議員団4人そろって9か所で宣伝→

○ ひぐち英明 ホット・コム ミニ版 ○

長女が大学生になり4月から一人暮らしを始めました。引っ越しをしたのが4月1日。

先日、水道代の検針がありました。請求期間は2月20日～4月19日の2カ月間。この数年間、わが家は水道代がなんでこんなに高いんだろう、と常々思っていたのですが、今回はいつもと比べて3,000円ほど安くなっていました。

長女が引っ越してからわずか19日で、ここまで水道代が安くなるとは……。長女はいったいどんな水の使い方をしていたのでしょうか。